

特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金

第16回 定期総会資料

日時：2017年12月26日（火）19:00～20:00

場所：セッション杉並 第5集会室

特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金 会員名簿 (2017年12月1日現在)

【正会員】 37名

秋山 徹	鎌田 あつ子
岩崎 克彦	佐藤 ちあき
宇治川 敏夫	篠原 邦江
越智 真紀	館 国
神谷 幸男	田中 義夫
田中 満智子	中島 篤
土屋 隆一	中曾根 聡
橋本 斉吾	西方 邦雄
村田 くるみ	野田 栄一
山室 京子	能登山 明美
青木 伸郎	林 寿夫
荒川 紀美江	阪野 俊治
大島 和美	東 彼方
大隅 伸浩	疋田 恵子
奥村 忠	平山 伸一
尾崎 哲二	広瀬 玲子
可知 秀崇	松岡 秀世
可知 三枝子	山室 栄司
	吉田 阿津子

【賛助会員】 7名

尾上 博
鎌田 勇
神谷 雅子
武田 洋司
南條 勉
橋本 亜津子
矢都木 透

【参考】 定足数に関する定款の規定

(総会の定足数)

第26条 総会は、正会員総数の4分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

定期総会 次第

総合司会 岩崎克彦

1. 開会あいさつ

理事長 秋山 徹

2. 議員点呼（定足数の確認）

総合司会者

3. 議長の選任

総合司会者

4. 書記及び議事録署名人の選任

議長

5. 議事

第1号議案 第16期（2016年10月1日～2017年9月30日）事業報告承認の件

第2号議案 第16期（2016年10月1日～2017年9月30日）会計収支決算承認の件

第3号議案 第17期（2017年10月1日～2018年9月30日）事業計画案承認の件

第4号議案 第17期（2017年10月1日～2018年9月30日）会計収支予算案承認の件

第5号議案 定款一部変更の件

第6号議案 役員改選の件

特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金 第16期 役員名簿

秋山 徹（理事長） 土屋 隆一（理事）

岩崎 克彦（副理事長） 橋本 齊吾（理事）

宇治川敏夫（理事） 村田くるみ（理事）

神谷 幸男（理事） 山室 京子（理事）

田中満智子（理事） 越智 眞紀（監事）

1. 事業展開の基本行動理念

～支え合うよろこびが循環する社会づくりを目指して～

私たちの未来は、子どもたちが担っています。そして私たち大人は、未来を託すべき子どもたちの健全な成長に必要な、より良い地域社会をつくり出す責任を負っています。

幸い地域社会には、より良い社会環境の実現を願ってしかも生きるよろこびをもってボランティア活動に力を尽くす人たちがいます。そういう人たちで溢れるまちになれば地域社会は良くなります。私たち「NPO法人 未来をつなぐ子ども資金」は、多くの人を楽しみながら少しずつ資金を出し合い、ボランティア活動を支援するしくみづくりを行っています。

社会貢献事業としてボランティア活動に資金援助する企業も少なくありませんが、特定の企業→ボランティア団体という一方通行の支援の流れでは、いつかそのエネルギーが枯渇してしまうおそれがあります。しかし、市民が行うボランティア活動を市民自身が支援するという循環の流れがあれば、より良い社会づくりの半永久的システムとなり得ます。

また、ボランティア活動の恩恵を受ける市民が積み上げた支援資金を、更に別のボランティア活動や団体に提供するに際して、提供先を市民の意思で決めるというしくみは、役に立つと市民に評価されるボランティア活動を量的、質的に充実させる自律性のある社会の実現を促すのではないのでしょうか。

私たち「NPO法人 未来をつなぐ子ども資金」はこのように支え合うよろこびおよび資金が循環し、拡大して行くしくみが社会に定着することを願って活動しています。

2. 具体的な事業展開

私たちは、具体的に次の事業を展開しています。

- (1) 「杉並チャリティー・ウォーク」の実施
- (2) 地域における子どもの健全育成活動への資金助成の実施

2-1. 「杉並チャリティー・ウォーク2017」の実施

別紙「杉並チャリティー・ウォーク2017実施報告書」に記載の通りです。

2-2. 地域における子どもたちの健全育成活動への助成の実施

目的：この事業は、杉並区で子どもたちの健全育成活動や社会教育を展開する団体を支援するために、杉並チャリティー・ウォークの実施を通じて市民から預かった資金を原資として、市民の意見を反映させて資金助成するものです。

応募助成対象団体の選考方法：

原則として公募委員を含む9名の選考委員による選考会を公開の場で開催し、応募団体のプレゼンテーションに基づいて助成先を決定しています。

◆第16期公開選考会：

日時：2017年9月30日（土）

場所：阿佐谷地域区民センター 第6集会室

応募団体数：6団体

すぎなみのたね

方南こまち

金曜学習室

こどもの成長を護る杉並ネットワーク

日本児童文化教育研究所

南相馬&杉並トモダチプロジェクト

選考委員（敬称略）：

渡邊 叡、三浦 玄、松原 愛（以上3名公募）

秦 弘子（社会教育センター）、稲葉 勝（杉並福祉事務所）、小野 清（生協・消費者住宅センター）

秋山 徹、神谷幸男、岩崎克彦（以上3名当NPO法人理事）

出席数：27名

選考結果：

第16期は6団体が助成応募し、一次選考においていずれも応募資格が認められましたので、6団体を公開選考会の対象としました。

選考の結果、6団体全てに助成することとなりました。団体名、活動の概要、助成申請額及び助成金額は下表の通りです。

	応募団体名	活動の概要	助成申請額	助成額
1	特定非営利活動法人 すぎなみのたね	ふくぶくひろば実行委員会のメンバー同士が協力して、乳幼児から高齢者まで、誰でも気楽に立ち寄れるお昼ごはんの会を開き、同会を通じて地域の課題や子どもたちの食の問題を参加者と共に考え、子どもたちの育ちに活かしていく取り組み。	10万円	7万円
2	方南こまち	幼児・小学生向けに、女子美術大学児童美術研究所（ちびけん）によるアート系ワークショップを行います。アートに触れることで、子どもたちが独自の発想力を養う体験になればと考えています。	8万円	6万円
3	金曜学習室	金曜学習室 杉並区内の児童生徒へ「学習支援」を行うとともに、参加する子どもたちにとって安心できる「居場所」として活動している。	10万円	10万円
4	こどもの成長を護る 杉並ネットワーク	①子供の心の成長&自立支援、②良好な親子関係・家庭環境の構築支援、③大人の情操教育支援を目的とし、ご家庭で実践できる「対話式」絵本の読み聞かせを紹介する子育て講演会を実施する。	7万円	1万円
5	特定非営利活動法人 日本児童文化教育研究所	(1) 子供かるた会を正月に開催（例年杉並区内の神社座敷借用 参加費300円） (2) 親子で参加できる親学講演会（参加費300円程度）を10月、4月、7月位に開催予定。（「親が変われば子供も変わる」として親学にちなんだ講演会で好評を博している）	4万円	1万円
6	南相馬&杉並 トモダチプロジェクト	南相馬と杉並の子供達が、同じステージで踊り、歌うイベントを開催。東日本大震災後、300km離れた場所で、同じダンス、同じ歌をレッスンする活動を続けてきました。年に1度、合同でのステージを開催しています。本年度も南相馬の子供達を杉並に招き、ステージを開催したいと思います。	10万円	5万円
	合 計		49万円	30万円

総括：

第16期は、応募団体のうち3団体が今回初めての応募でした。杉並チャリティー・ウォーク2017の協力団体、すぎなみ協働プラザの紹介など、応募に至ったきっかけはさまざまですが、新しい団体が応募してくださったのは喜ばしいことです。

公開選考会の当日は、最初に選考ポイント及び委員の主観に基づいて選考を行う旨の説明を行いました。プレゼンテーションでは、それぞれの団体が持ち時間をいっぱい使って発表しました。助成申請額の合計が助成総額を大幅に上回っており、選考委員討議では、応募活動に対する選考委員の評価が多様で助成額の配分に難航しましたが、真摯な意見交換により上表の通り決定することができました。

◆第15期に助成を受けた団体の活動報告

活動報告は中間報告会と最終報告会を開催し2回にわたって行っています。中間報告は、各団体の実施計画または活動遂行上の課題を発表してもらい、活動の進捗状況の確認と課題解決のアイデアを出し合うことによる仲間作りを目的としています。最終報告は、助成対象活動の実施結果の報告を受け、助成申請時の計画に沿って活動が実行されたか、助成金の使途は適切であったかを確認することを目的としています。

第 15 期の助成対象となった 4 団体の活動についても、本年 3 月と 9 月にそれぞれ報告を受けました。第 15 期の助成対象活動は、いずれも申請時の計画に沿った活動がなされていました。また、助成金は適切に使用されていました。

中間報告会：

日時：2017 年 3 月 25 日（土）13：15～15：15

場所：あんさんぶる荻窪 第一教室

出席団体：4 団体

すぎなみのたね

こどもの成長を護る杉並ネットワーク

わたぼうしの会

金曜学習室

最終報告会：

第 16 期公開選考会と同日開催とし、公開選考会の選考委員討議の時間を利用して行いました。

日時：2017 年 9 月 30 日（土）16：00～16：50

場所：阿佐谷地域区民センター 第 6 集会室

報告団体：4 団体

すぎなみのたね

こどもの成長を護る杉並ネットワーク

わたぼうしの会

金曜学習室

参加者数：18 名

3. 理事長の交代

2017 年 6 月 29 日開催の理事会において、理事長宇治川敏夫より、実母介護および本人の体調不良を理由として理事長辞任の申し出があり、出席理事の互選により後任として副理事長秋山徹を新理事長に選任しました。

4.子ども資金検討会の設置

2017年6月29日開催の理事会審議を経て、当法人の今後の方向性を検討するために諮問機関（子ども資金検討会）を設置することにしました。

本日までに4回の討議を行い、当法人設立の基本理念を踏まえ、ビジョンおよびミッション、杉並チャリティー・ウォークや助成事業のあり方、新たな助成原資獲得の方法など、幅広い検討を行っています。

議長：秋山 徹（当法人理事長）

メンバー：岩崎克彦（当法人副理事長）

宇治川敏夫（当法人理事）

奥村 忠、阪井伸子、篠原邦江、東 彼方、野田栄一、岩田敏明、
工藤拓志（以上、SCW2018 実行委員）

なお、上記のほか、都度オブザーバーあり。

検討の経過等は以下の通りです。検討会の議論を踏まえ第17期の事業計画案を作成しました。

20171018 子ども資金検討会議事録抜粋

- ① 助成を含む子ども資金の活動は、循環の輪が区内に広がってゆくことを目指している。
- ② そのためには、子どものために活動する既存の団体が大きくなることよりも、団体の数が増えることに力点を置いた助成制度にすべき。
- ③ 団体を増やすために、立ち上げを支援することと、既存の団体がなくならないように支援することが必要。
- ④ 助成は、設立から数年内の団体を対象にした立ち上げ支援と、存続年数の制限を設けない一般助成の2本立てがよい。前者は複数年助成、後者は単年度助成とするが、具体的な制度は他の助成制度を参考にしつつ継続検討とする。
- ⑤ 助成制度を複線化するには、30万円の助成枠では運用しづらい。より多くの助成原資が蓄えられるよう、SCWや寄付制度、など助成原資の拡大が必要。

20171116 子ども資金検討会議事録抜粋

- ① 「未来をつなぐ子ども資金」が目指すもの（ビジョン）は、以下のように表現できる。
“子どもたちのために活動している団体が市民から共感され、団体の活動が自発的に続きさまざまな子どもたちの成長がサポートされている地域の実現”
- ② SCWは上記ビジョンを実現するための手段。SCW以外の資金集め方法があってもよい。
- ③ SCWは単なる資金集めではなく、サポートしたくなる市民を増やすための郷土愛を育む（杉並の良いところ知り、好きになる）活動でもあるべき。
- ④ 助成は、ビジョンを実現するため「子どもたちのために活動する団体」を増やすような制度設計が必要。今後、新設予定の「立ち上げ支援」について具体的な検討を行う。

平成28年度 第16期）活動計算書

平成28年10月1日から平成29年9月30日まで

特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金

単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 会費収入			
会費収入	18,000	18,000	
2 寄付金収入			
受取寄付金	7,520	7,520	
3 事業収入			
杉並チャリティ・ウォーク2017参加費	362,830		
杉並チャリティ・ウォーク2017協賛金	530,000	892,830	
4 その他収益			
受取利息	10	10	
経常収益計			918,360
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費	0		
人件費計	0		
(2) 杉並チャリティ・ウォーク2017			
広報費	210,616		
印刷複写費	27,200		
消耗品費	34,814		
施設機材賃借料	154,776		
通信費	12,888		
雑費	54,844		
杉並チャリティーウォーク2017計	495,138		
(3) 助成金			
助成金	300,000		
助成金計	300,000		
事業費計		795,138	
2 管理費			
(1) 人件費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
広報費	6,540		
印刷複写費	0		
会議費	24,100		
通信費	4,576		
雑費	5,783		
その他経費計	40,999		
管理費計		40,999	
経常費用計			836,137
当期経常増(減)額			82,223
III 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増(減)額			82,223
法人税、住民税及び事業税			0
前期繰越正味財産額			1,129,342
次期繰越正味財産額			1,211,565

平成28年度 第16期) 貸借対照表

平成29年9月30日現在

特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金

単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,520,565		
未収入金	0		
流動資産合計		1,520,565	
2 固定資産			
固定資産合計	0	0	
資産合計			1,520,565
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	9,000		
未払費用	300,000		
流動負債合計		309,000	
2 固定負債			
長期借入金	0		
助成金引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			309,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,129,342	
当期正味財産増加額 減少額)		82,223	
正味財産合計			1,211,565
負債及び正味財産合計			1,520,565

平成28年度 第16期) 財産目録

平成29年9月30日現在

特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金

単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	109,168		
普通預金 三菱東京UFJ銀行阿佐ヶ谷支店	273,564		
普通預金 みずほ銀行阿佐ヶ谷支店	4,947		
普通預金 三井住友銀行阿佐ヶ谷支店	1,132,886		
流動資産合計		1,520,565	
2 固定資産	0		
固定資産合計		0	
資産合計			1,520,565
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	9,000		
未払費用	300,000		
流動負債合計		309,000	
2 固定負債			
長期借入金	0		
助成金引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			309,000
正味財産			1,211,565

『 未来をつなぐ子ども資金』 区分別収支表

(Final)

区分	項目	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
		9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	
子ども資金会計	収入	前年から繰越	1,037,432	1,084,147	1,058,033	1,077,789	944,154
		年会費	19,000	12,000	8,000	13,000	18,000
		寄付金	0	0	1800	0	7,520
		預金利息	158	183	202	111	10
		SCW会計から	53,083		23982	0	34,862
		収入合計 (A)	1,109,673	1,096,330	1,092,017	1,090,900	1,004,546
	支出	広報費	0	0	0	34,860	6,540
		印刷複写費	320	650	340	0	0
		消耗品費	504	0	0	0	0
		図書費	0	0	0	0	0
		通信費	6,630	0	3608	0	4,576
		賃借料	6,440	1,800	8,100	4,700	24,100
		租税公課	0	0	0	0	0
運送費		0	0	0	0	0	
雑費		11,632	5,754	2,180	5,735	5,783	
SCW会計へ		0	30093	0	101,451	0	
支出合計 (B)	25,526	38,297	14,228	146,746	40,999		
子ども資金収支差額 (A-B)		1,084,147	1,058,033	1,077,789	944,154	963,547	
SCW会計	収入	協賛金	430,000	370,800	560,000	390,000	530,000
		助成金	0	0	0	0	0
		子ども資金から	0	30093	0	101,451	0
		収入合計 (C)	430,000	400,893	560,000	491,451	530,000
	支出	広報費	188,500	212,500	234,000	207,600	210,616
		印刷複写費	34,812	20,650	20,810	22,660	27,200
		消耗品費	16,621	35,725	37,070	18,397	34,814
		図書費	0	0	0	0	0
		通信費	7,340	6,162	11,938	15,805	12,888
		賃借料	96,556	104,794	167,404	170,849	154,776
運送費	0	0	0	0	0		
雑費	33,088	21,062	64,796	56,140	54,844		
子ども資金へ	53,083		23,982	0	34,862		
SCW費用合計 (D)	430,000	400,893	560,000	491,451	530,000		
助成基金	助成基金 (繰越分)	-45,978	54,725	99,277	127,655	185,188	
	助成基金 (当年分)	353,385	288,549	281,748	303,600	362,830	
	活動助成金支出	252,682	243,997	253,370	246,067	300,000	
	助成基金残高 (E)	54,725	99,277	127,655	185,188	248,018	
総合収支 (A-B+C-D+E)		1,138,872	1,157,310	1,205,444	1,129,342	1,211,565	
資金会計	手許現金	53,578	43,380	59,560	92,385	109,168	
	東京三菱銀行	319,734	323,787	176,716	123,434	273,564	
	みずほ銀行	4,947	4,947	4,947	4,947	4,947	
	三井住友銀行	1,020,613	1,033,293	1,115,541	1,168,576	1,132,886	
	未払費用 (F)	260,000	245,000	300,920	260,000	300,000	
	未収入金 (G)	0	0	149,600	0	0	
	預り金		3,097	0	0	9,000	
	合計=残高- (F)+ (G)	1,138,872	1,157,310	1,205,444	1,129,342	1,211,565	

監査報告書

当監査人は、特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金の第16期（2016年10月1日～2017年9月30日）会計につき、財務諸表、会計帳簿、収支証憑書類について監査いたしました結果、会計処理は正確かつ適正に行なわれていることを認めます。

以上、報告いたします。

2017年12月 日

特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金
理事長 秋山 徹 殿

監査人

杉並区高井戸東1丁目3番6号

監事 越智 眞紀 ㊞

第3号議案 第17期（2017年10月1日～2018年9月30日）事業計画案承認の件

子ども資金検討会の検討の中で、当法人のビジョン（案）を次の通りにしてはどうかとの議論がありました。今後、このビジョン案をもとに、理事会で当法人のビジョンとして審議し決定してまいります。

《ビジョン》（案）

子どもたちのために活動している団体が市民から共感され、団体の活動が自発的に続き、さまざまな子どもたちの成長がサポートされている地域の実現

また、引き続きビジョンの実現のため、第17期においても「杉並チャリティー・ウォーク2018」と「地域における子どもたちの健全育成活動への資金助成」を行います。下記事業計画につきご承認を求めます。

1. 「杉並チャリティー・ウォーク2018」の実施

杉並チャリティー・ウォーク2018は、実行委員を公募して組織した実行委員会において、当法人基本理念・ビジョンに基づき企画・運営を行います。そのための資金について、法人会計より提供します。

目標：

- ① 参加者数(ウォーカー) 800人
- ② 参加費(チャリティー)金額 50万円以上

実施日：2018年5月27日（日）を予定

実行委員会組織：

実行委員長 東 彼方

事務局 秋山 徹

各部会（イベントコース、広報、協賛、事務局）で構成

2. 地域における子どもたちの健全育成活動への資金助成

基本的には従来路線を踏襲します。即ち「杉並チャリティー・ウォーク」の参加費として集められた資金を、地域の子どもの健全育成活動に、多くの市民に納得いただける形で助成します。

助成金の提供方法とその時期：

助成総額は50万円を計画しますが、SCW2018におけるチャリティー総額を考慮して理事会で決定するものとします。

助成先を決定する公開選考会は例年通り2018年9月に開催しますが、助成制度は子ども資金検討会の答申を踏まえて見直す予定です。

平成29年度 第17期）活動予算書

平成29年10月1日から平成30年9月30日まで

特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金

単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 会費収入		
会費収入	25,000	25,000
2 事業収入		
杉並チャリティ・ウォーク2018参加費	500,000	
杉並チャリティ・ウォーク2018協賛金	500,000	1,000,000
3 その他収益		
受取利息	20	20
経常収益計		1,025,020
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費	0	
人件費計	0	
(2) 杉並チャリティ・ウォーク2018		
広報費	230,000	
印刷複写費	20,000	
消耗品費	36,000	
施設機材賃借料	160,000	
通信費	6,000	
雑費	60,000	
杉並チャリティー・ウォーク2018計	512,000	
(3) 助成金		
助成金	500,000	
助成金計	500,000	
事業費計		1,012,000
2 管理費		
(1) 人件費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
広報費	8,000	
印刷複写費	3,000	
会議費	20,000	
雑費	7,000	
その他の経費計	38,000	
管理費計		38,000
経常費用計		1,050,000
当期経常収益増(減)額		(24,980)
III 経常外収益		
経常外収益計	0	0
IV 経常外費用		
経常外費用計	0	0
税引前当期正味財産増(減)額		(24,980)
法人税、住民税及び事業税		0
前期繰越正味財産額		1,211,565
次期繰越正味財産額		1,186,585

第5号議案については 取り下げとした。

第5号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

特定非営利活動促進法の平成28年度改正において貸借対照表の公告が義務付けられており、その施行は別途政令で定める日（平成30年10月1日と予想）とされています。これが施行されると、以後は毎年公告が必要となるため、費用と手間の抑制を図るため公告の方法を変更するものです。また、あわせて設立時特有の附則および別表を削除いたします。

2. 変更の内容

下線部は変更箇所

現行規定	変更案
<p>(公告の方法)</p> <p>第54条</p> <p>この法人の公告は、この法人の機関誌および掲示場に掲示するとともに官報に掲載して行う。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。</p> <p>2 この法人の設立当初の役員は、別表のとおりとする。</p> <p>3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から2003年12月31日までとする。</p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第54条</p> <p>この法人の公告は、この法人のホームページに掲載して行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

4 この法人の設立当初の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から2002年9月30日までとする。

5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

6 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 年会費1,000円

別表 設立当初の役員

役職名	氏名
理事長	神谷幸男
副理事長	橋本 齊吾
副理事長	鎌田あつ子
理事	秋山 徹
理事	岩崎 克彦
理事	宇治川敏夫
理事	越智 眞紀
理事	片桐 誠實
理事	片桐由紀子
理事	田中 義夫
理事	山室 京子
監事	佐伯 昭子

(削除)

第6号議案 役員改選の件

当法人の役員全員は、本総会終結のときをもって任期満了となるため、理事および監事の選任を行うものです。

候補者は以下の通りです。

理事候補

秋山 徹（現 当法人理事長）

岩崎 克彦（現 当法人副理事長）

宇治川敏夫（現 当法人理事）

神谷 幸男（同上）

橋本 齊吾（同上）

奥村 忠（新任：現 SCW2018 実行委員）

阪井 伸子（同上）

篠原 邦江（同上）

監事候補

越智 眞紀（現 当法人監事）



特定非営利活動法人 未来をつなぐ子ども資金
〒166-0015 東京都杉並区成田東5-33-20
事務局：〒166-0001 東京都杉並区阿佐谷北1-19-12 秋山宛
F A X 03-3338-5927
e-mail kodomoshikin@nifty.com
URL <http://kodomoshikin.org>